第7回 東京都中小企業特別高圧電力・工業用LPガス価格高騰緊急対策事業

中小企業者の負担軽減に向けた緊急対策として、

支援金を交付します!

特別高圧電力

を都内施設で直接受電する
中小企業の方



750万円/所

特別高圧電力

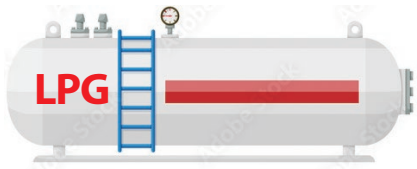
を受電する都内施設に
テナントとして入居する
中小企業の方



15万円/所

工業用LPガス

を都内で使用して事業を行う
中小企業の方



15万円/所

※「特別高圧電力」とは、電気設備に関する技術基準を定める省令（平成９年３月27日号外通商産業省令第52号）第２条第１項第３号に規定する特別高圧により供給される電力のものを指します。
※ 工業用LPガスとは、高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）の適用を受け、工業用途で使用される液化石油ガスを指します。

支援対象　都内事業所における「特別高圧電力」または「工業用LPガス」の令和８年7月1日～令和９年3月31日のうち、引き続く４か月以上の使用

受付期間　令和８年**11月9日(月)**～令和９年**5月31日(月)**

申請方法　**オンライン**（専用フォーム）または **郵送**

簡単・便利なオンライン申請がオススメ

詳しくはポータルサイトへ▸ https://tokkolpg-shienkin7.tokyo/

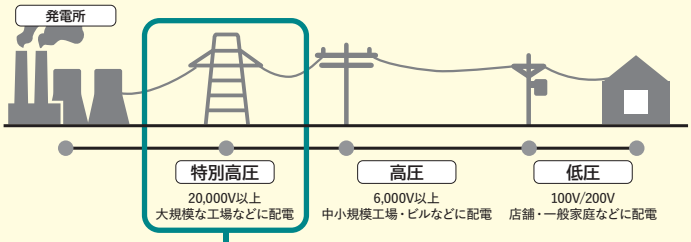
特高電力・工業用LPガス支援金事務局　050-3385-5530

お電話でのお問い合わせ（コールセンター）　受付時間　9:00−17:00
土日・祝日、年末年始（12/29～１/３）を除く

＊受付時間外は、対応可能時間の音声案内を流しています。

公益財団法人 東京都中小企業振興公社

「特別高圧電力」の対象者



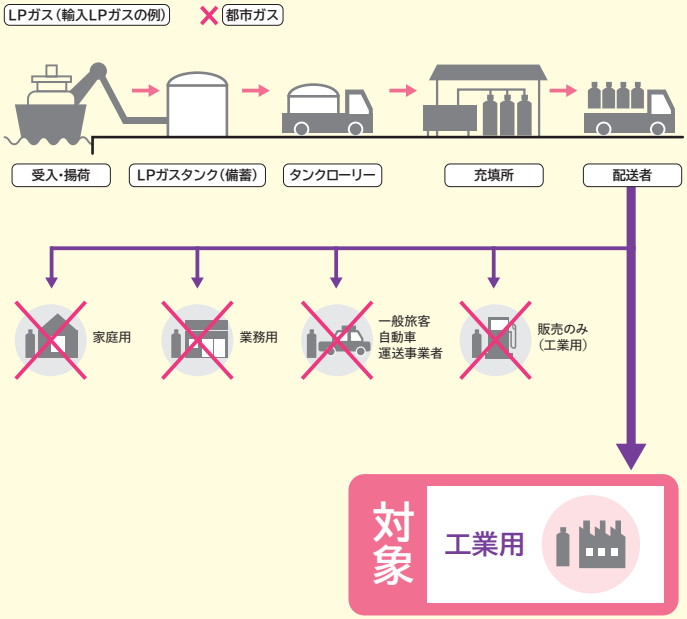
直接受電

対象 商業施設（ショッピングセンター）
オフィスビル、大規模工場、
ホテル、ほか

賃貸借契約など

対象 テナント入居者

「工業用LPガス」の対象者



対象 工業用

申請から入金までの流れ

電力の使用実績：令和8年7月～令和9年3月の期間中に4か月以上継続して契約・使用している

必要書類の準備

	《電子申請》	《郵送申請》
	スマートフォンでの申請も可能！申請から交付までの時間を短縮できます	ポータルサイトから申請書（フォーマット）の取得
		申請書の作成
申請	ポータルサイト内申請フォームに申請内容を入力し、マイページ登録及び必要書類を添付	書留等により必要書類を郵送
審査	「申請要件」および「提出書類」に関する審査 ※必要に応じて、追加書類の提出を求めることがあります	
交付決定通知	ポータルサイト内マイページより交付決定を通知	郵送により交付決定を通知

※審査終了次第、随時通知・入金します
※審査により要件を満たさないと判断された場合は不交付となります

支援金の入金：申請時に提出された指定口座へ入金

第7回 東京都中小企業特別高圧電力・工業用LPガス価格高騰緊急対策事業

詳しくはポータルサイトへ ▶ https://tokkolpg-shienkin7.tokyo/

VEGETABLE OIL INK
リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。